

資

料

## 平成20年4月臨時県議会日程

月 日	曜	区 分	議 事
4. 16	水	本 会 議	<p style="text-align: center;">開 会</p> <p>議席の変更</p> <p>会議録署名議員指名</p> <p>会期決定</p> <p>副議長の辞職許可</p> <p>副議長の選挙</p> <p>常任委員会委員、議会運営委員会委員の辞任許可</p> <p>常任委員会委員、議会運営委員会委員の選任</p> <p>各種行政審議会委員の選任(互選結果報告)</p> <p>議案(第1号、第2号)上程、採決</p> <p>議員発議案上程、採決</p> <p>特別委員会委員の選任</p> <p>議長の報告 (各委員会 正副委員長互選結果)</p> <p style="text-align: center;">閉 会</p>

## 各種行政審議会委員名簿

平成20年4月16日

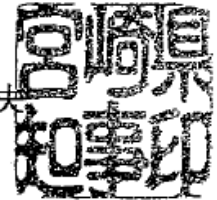
審議会名	開発事業特別 資金審議会	感染症対策 審議会	都市計画 審議会
定数	4	1	4
自由民主党			黒木 正一 松村 悟郎
社会民主党 宮崎県議団		満行 潤一	鳥飼 謙二
愛みやざき	凶師 博規		
公明党 宮崎県議団			
民主 宮崎県議団			田口 雄二
日本共産党 宮崎県議員 議団			
無所属の会			

(順不同)

2 1 5 - 5 1 8  
平成20年 4 月16日

宮崎県議会議長 坂 口 博 美 殿

宮崎県知事 東国原 英 夫



### 議案の送付について

平成20年4月臨時県議会に付議する議案を次のとおり送付いたします。

- 議案第1号 監査委員の選任の同意について
- 議案第2号 監査委員の選任の同意について

(文書取扱 財政課)

## 議員発議案第1号

### 産業活性化・雇用対策特別委員会の設置

名 称	産業活性化・雇用対策特別委員会
目 的	今後の本県産業の活性化及び雇用対策に関する所要の調査活動を行うために設置するものである。
委員定数	14名
期 限	平成21年3月31日までとする。
活 動	本委員会は、地方自治法第110条第4項の規定により、必要と認めた場合には議会閉会中も随時開催することができる。

## 議員発議案第2号

### 食の確保・食の安全対策特別委員会の設置

名 称	食の確保・食の安全対策特別委員会
目 的	食の確保及び食の安全に関する所要の調査活動を行うために設置するものである。
委員定数	13名
期 限	平成21年3月31日までとする。
活 動	本委員会は、地方自治法第110条第4項の規定により、必要と認めた場合には議会閉会中も随時開催することができる。

## 議員発議案第3号

### 環境・新エネルギー対策特別委員会の設置

名 称	環境・新エネルギー対策特別委員会
目 的	環境対策、新エネルギーの導入及び廃棄物の有用・適性処理に関する所要の調査活動を行うために設置するものである。
委員定数	14名
期 限	平成21年3月31日までとする。
活 動	本委員会は、地方自治法第110条第4項の規定により、必要と認めた場合には議会閉会中も随時開催することができる。

## 議員発議案第4号

### 議員定数・選挙区調査特別委員会の設置

名 称	議員定数・選挙区調査特別委員会
目 的	県議会議員の定数及び選挙区に関する所要の調査活動を行うことを目的とする。
委員定数	12名
期 限	平成21年3月31日までとする。
活 動	本委員会は、地方自治法第110条第4項の規定により、必要と認めた場合には議会閉会中も随時開催することができる。



# 議案議決件名一覽表

議 案 番 号	件 名	議 決 月 日
知事提出議案第1号 " 第2号	監査委員の選任の同意について 監査委員の選任の同意について	4月16日・同 意 "
議員発議案第1号 " 第2号 " 第3号 " 第4号 " 第5号	産業活性化・雇用対策特別委員会の設置 食の確保・食の安全対策特別委員会の設置 環境・新エネルギー対策特別委員会の設置 議員定数・選挙区調査特別委員会の設置 道路特定財源の暫定税率失効に伴う歳入欠陥に 対する財源確保を求める意見書	4月16日・可 決 " " " " "

# 意見書

## 道路特定財源の暫定税率失効に伴う歳入欠陥に対する財源確保を求める意見書

道路特定財源の暫定税率関係法案については、国会の審議が遅延し、3月31日をもって暫定税率が失効したところである。

本県議会では、平成20年度当初予算を議決したものの、今回の事態により道路特定財源関係の歳入に欠陥が生じ、年間では、県においては約118億円もの財源不足が見込まれている。また、県下市町村においても年間約67億円もの財源不足が見込まれているところである。

このため、厳しい状況にある本県の自治体は、さらに逼迫した財政運営を強いられることになる。

このような状況が続けば、必要な道路整備や既存道路の維持補修などが滞ることはもとより、福祉、医療など他の分野における行政サービスの低下も懸念され、県民生活や地域経済に多大な影響を及ぼすことになる。

よって、本県議会は、国会の機能不全により生じている今般の歳入欠陥については、国の責任において全面的に補填する財政措置を講じるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年4月16日

宮 崎 県 議 会

衆議院議長 河 野 洋 平 様  
参議院議長 江 田 五 月 様  
内閣総理大臣 福 田 康 夫 様  
総務大臣 増 田 寛 也 様  
財務大臣 額 賀 福 志 郎 様  
国土交通大臣 冬 柴 鐵 三 様

# 議 事 經 過

月 日	曜 日	区 分	議 事 内 容
4 月 16 日	水	本 会 議	<p>開 会</p> <p>議席の一部変更</p> <p>会議録署名議員指名（横田、新見両議員）</p> <p>会期決定</p> <p>副議長の辞職許可</p> <p>副議長の選挙（星原議員当選） （星原議員29票、権藤議員11票、凶師議員4票、前屋敷議員1票）</p> <p>常任委員会委員及び議会運営委員会委員の辞任許可</p> <p>常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任（議長の指名どおり決定）</p> <p>各種行政審議会委員の選任（互選結果報告）</p> <p>議案第1号及び第2号上程、採決（同意）</p> <p>議員発議案送付の通知</p> <p>議員発議案第1号から第4号まで上程、採決（可決）</p> <p>議員発議案第5号上程、採決（可決）</p> <p>特別委員会委員の選任（議長の指名どおり決定）</p> <p>議長の報告（正副委員長互選結果）</p> <p>閉 会</p>

署 名

宮 崎 県 議 会 議 長      坂 口 博 美

宮 崎 県 議 会 議 員      横 田 照 夫

宮 崎 県 議 会 議 員      新 見 昌 安